

合成薬物の脅威に対するグローバル連合 オンライン閣僚会合 林外務大臣ステートメント（ビデオ・メッセージ） 参考和訳

プリンケン米国務長官を始めとする閣僚の皆様、参加者の皆様、
東京からご挨拶申し上げます。

今次、合成薬物の脅威に対するグローバル連合設立のためのオンライン閣僚会議を開催された米国のリーダーシップに敬意を表し、この連合設立の重要な機会に、日本を招待してくださったプリンケン米国務長官に感謝の意を表したいと思います。ご提案のグローバル連合設立を支持する私のコミットメントをこのようにお伝えできることを大変うれしく思っております。

近年、合成麻薬の違法な製造、流通、医師の処方にもとづかない使用が増加し、公衆衛生と安全保障上の重大な脅威となっています。我々は、この問題の重大性を認識し、急速に進化する世界の薬物問題の状況を先取りし、薬物の供給と需要の削減のための多面的な戦略を考案することに賛同します。

我々は、国際麻薬 3 条約において薬物を国際統制下におき、また、2016 年には国連麻薬特別総会において世界薬物問題に関する国際社会の共同コミットメントを採択して、国際社会は共通の課題として薬物問題に取り組んで来ました。

日本も、UNODC 等の国際機関を通じ、薬物対策分野で重要な役割を担う途上国等を含む法執行当局の対応能力強化や組織間の協力等の支援を行ってきました。

しかし、今後見込まれる国際的な人の往来増加による薬物密輸入リスクの増加やサイバー空間における薬物密売市場の拡大や供給手段の巧妙化といった新たな脅威への対策が重要です。

次々に生み出される合成薬物に対抗するためには、法執行機関に十分な資源と訓練を提供し、監視能力を強化し、警察、税関、沿岸警備、麻薬対策機関、および研究コミュニティ間の協力を促進し、次々と提起される新しい課題に迅速に対応するため、情報通信技術を含む必要なツールの共有と効果的な運用を計るべきであると考えます。

新向精神作用物質やその前駆物質の有害性、それらの不正取引事象は予測不可能であり、国際麻薬 3 条約に基づく国際的なスケジューリング制度の強化も含め、国際社会全体の取り組みを充実強化していくことが重要です。

閣僚の皆様、この差し迫った問題に立ち向かうためには、より実務的な観点での協力体制を強化する必要があり、それは、より健全な社会と人々の安全を守るためでもあり、我々が果たすべき共通の責任であると考えております。

ありがとうございました。